

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成21年10月5日 CE0409001
被認証者の氏名又は名称 及び住所	ツタイ工業株式会社 愛知県北名古屋市中之郷字八反50番地1号
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S A 9 4 0 1 再生プラスチック製中央分離帯ブロック
鉱工業品又はその加工技術 の名称	再生プラスチック製中央分離帯ブロック
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	ツタイ工業株式会社 本社工場 愛知県北名古屋市中之郷字八反50番地1号
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の名称 ④ 認証番号 ⑤ 製造年月日 ⑥ 製造業者名 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1製品ごと及び1包装又は1結束ごととする。 ② 表示場所は、1製品ごとは表面とし、1包装又は1結束ごとは外面又は外部とする。 ③ 表示の方法は、1製品ごとは押印、刻印又は浮き出し若しくは証紙を付ける。1包装又は1結束ごとは印刷、押印、又は証紙若しくは荷札を付ける。
認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第30条第1項